

令和元年度

川西市参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況

はじめに

本市では、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年10月施行)」に基づき、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、自らの役割を担い、お互いを補完し合うことで、さらに個性的で魅力あふれるまちづくりをめざしています。

同条例第16条には、「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」と規定されており、平成23年度の川西市参画と協働のまちづくり推進会議において検証いただいた項目について、その取組状況をまとめ、公表するものです。

『参画』とは、市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うことをいいます。

『協働』とは、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO(民間非営利組織)、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うことをいいます。

これら、参画と協働を基本とし、住みよいまちをつくっていくことを「参画と協働のまちづくり」といいます。

様々な参画と協働の手法を取り入れ、事業を推進

142 事業

参画と協働の取組を行った事業数

市では、都市整備、防災、福祉、産業、環境、教育、人権などの行政分野において、様々な事業を実施しています。各事業の担当所管では、様々な参画と協働の手法を取り入れ、令和元年度は 142 事業を進めました。

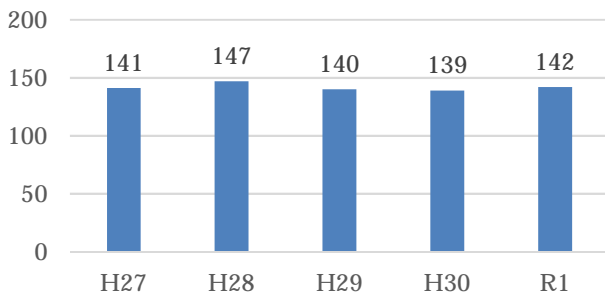
どのような参画と協働の手法を用いるのかについては、事業の内容や進捗度合いによって異なりますが、合計で 374 件の取組を行いました。いくつかの参画と協働の手法を組み合わせ、市民の意見を取り入れるなど、市と市民がそれぞれの強みを生かしながら、事業を進めました。

今後も、参画と協働の取組が進むよう、職員研修や情報提供等に努めていきます。

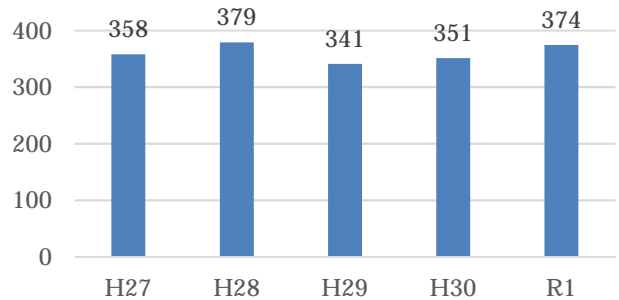
374 件

参画と協働の取組数

参画と協働の取組を行った事業数



参画と協働の取組数



意見提出手続（パブリックコメント）

8 件

パブリックコメント実施件数

意見提出手続とは、条例第 9 条で規定されている、行政活動への市民参画の手法のひとつです。市民生活に大きな影響等のある計画などを策定する際に、その素案の段階で、その趣旨、内容等を市民等に公表するとともに、意見等を募集し、その意見等に対する市の検討結果を公表する一連の手続きです。

304 件

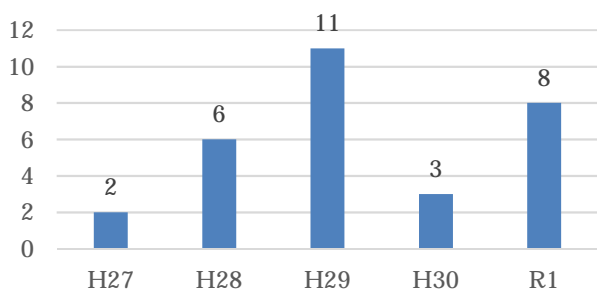
パブリックコメント意見提出件数

令和元年度は、8 件の意見提出手続を実施した結果、304 件の意見をいただき、市民の意見を計画等の策定に生かしました。

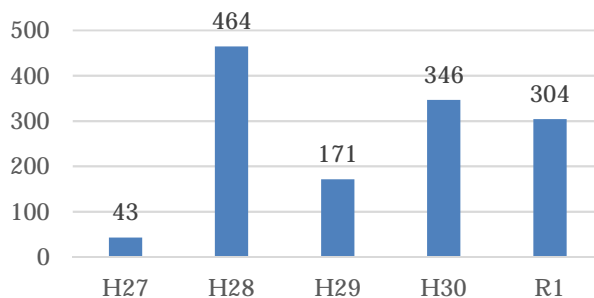
市民生活に身近な子ども・子育て計画等については、意見提出件数が多くなりますが、その他の計画等についても市民に関心を持ってもらうための工夫が必要だと考えます。なお、平成30年度は、3案件で346件の意見提出がありました。341件は（仮称）川西市立総合医療センター基本構想についてです。

- ◇ (仮称)犯罪被害者支援条例(7件)
- ◇ 第2次総合戦略(36件)
- ◇ 令和元年度事業見直し(事業再検証)(37件)
- ◇ 新下水道ビジョン(8件)
- ◇ 第2次子ども・子育て計画(160件)
- ◇ 産業ビジョン(22件)
- ◇ 中心市街地活性化基本計画(9件)
- ◇ 人権行政推進プラン改定版(25件)

パブリックコメント実施件数



パブリックコメント意見提出件数



アンケート

13 件

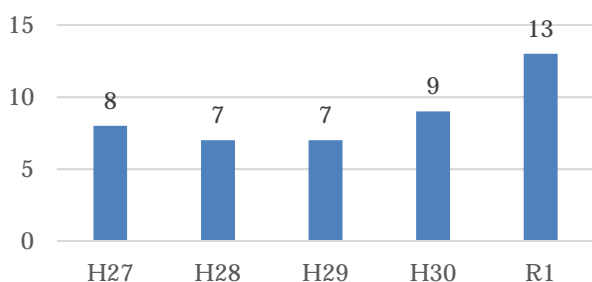
アンケートの
実施件数

アンケートとは、市民等の意向やニーズ、活動の実態などを把握するため、特定のテーマについて、無作為または任意に抽出した市民等に対し、質問を行い、その回答を収集し、分析することによって必要な情報を引き出すものです。令和元年度は、13件のアンケートを実施しました。

アンケート実施件数は、計画策定の前年度に実施されるなど事業の進捗等に影響を受けます。

- ◇ 市民実感調査
- ◇ 来庁者窓口アンケート
- ◇ まちなか滞留・実感調査
- ◇ 隣保館事業(教室)に関するアンケート
- ◇ 児童館事業(教室)に関するアンケート
- ◇ 乳幼児健康診査時アンケート
- ◇ レフネック受講生アンケート
- ◇ 規制緩和の要望等のアンケート 他

アンケートの実施件数



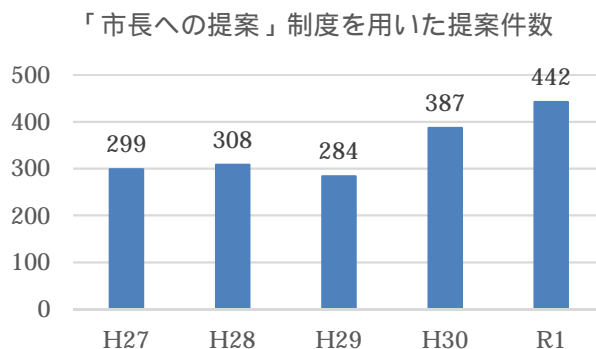
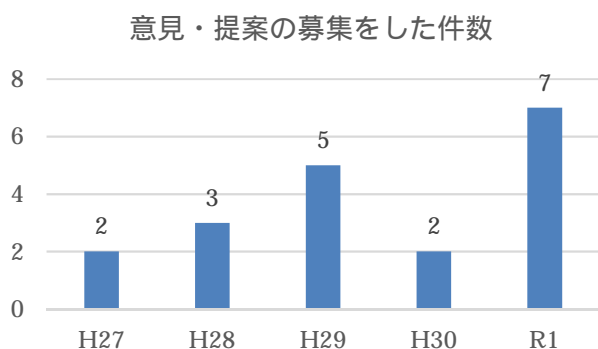
意見・提案の募集

442 件

「市長への提案」制度を用いた提案件数

幅広い市民等の声を直接把握するとともに、市政運営上の貴重な意見として施策に反映させるため、市長への提案制度を実施し、442 件の提案をいただきました。

その他の取組として、令和元年度は、ごみ・減量チャレンジモニターに加え、市民会議やタウンミーティングなど新たな取組を行いました。



市民会議

第2次総合戦略の策定に当たり、市民とともに考え、つくりあげるために、無作為抽出により選ばれた市民（2000人に案内し、163人が参加）によって構成される「かわにし市民会議」を初めて開催しました。6回の会議で、市の課題やこれから必要となる取組について議論しました。参加者は、16歳から87歳まで様々な年代にわたり、若い世代（10代から30代）からも多くの方（66人（40.5%））に参加いただきました。

タウンミーティング

市と市民が意見を交換し、コミュニケーションをとることで、よりよい市政運営を行っていくための方策の一つとして新たに実施しました。令和元年度は、第2次総合戦略及び事業見直し（7回開催・参加者204人）、新たな地域内公共交通（1回開催・参加者120人）、現市民病院跡地の活用（4回開催・参加者121人）をテーマとして実施しました。

審議会等の付属機関

27 機関

市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会の数

審議会等の付属機関とは、市の政策形成や施策の実施等について調査審議等を求める場合に設置される、あらかじめ定数や任期を定めた複数の委員（学識経験者、各種団体・事業者代表、市民等）によって構成された合議制の諮問機関のことです。

令和元年度は、市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会等は27機関で、市民等の多様な意見が反映されるように努めました。

31 人

市民公募による委員数

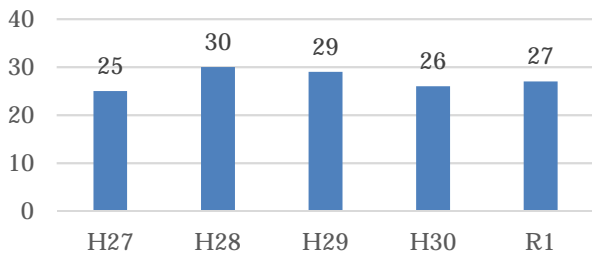
市民公募による委員数は12機関で31人です。令和2年度4月1日時点では、公募委員を含む審議会の割合は29.4%、審議会委員に占める女性委員比率は27.8%となっています。

条例では、「委員の公募等により市民等の多様な意見が反映されるよう努めるものとする。」と規定されており、今後も委員の公募等を検討し、多様な意見を取り入れることに努めていきます。

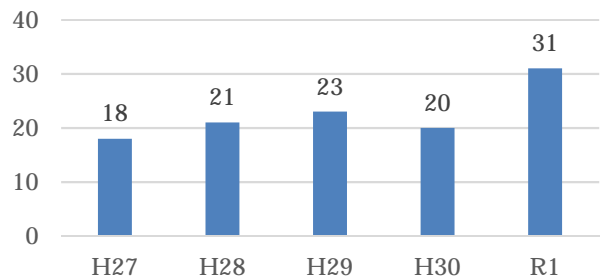
市民公募委員を含む審議会

- ◇ 川西市参画と協働のまちづくり推進会議
- ◇ 川西市健康づくり推進協議会
- ◇ 川西市社会福祉審議会
- ◇ 川西市食育推進会議
- ◇ 川西市図書館協議会
- ◇ 川西市廃棄物減量等推進審議会
- ◇ 川西市上下水道事業経営審議会
- ◇ 川西市子ども・子育て会議 他

市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会の数



市民公募による委員数



各種検討会

13回

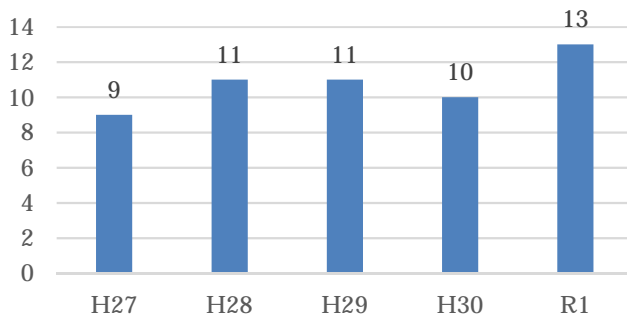
各種検討会の開催回数（延べ）

市の政策形成や施策の実施等にあって、あらかじめその内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、検討を行うため、令和元年度は、延べ13回の検討会を開催しました。

検討会実施回数は、事業の進捗等に影響を受けませんが、概ね増加傾向にあります。

- ◇ 自主防災組織連絡協議会
- ◇ お出かけ支援PJ委員会（多田グリーンハイツ）
- ◇ 川西市生活安全推進連絡協議会
- ◇ 基礎学力向上検討委員会
- ◇ 川西市PTAあり方検討会
- ◇ 黒川地区のまちづくり支援
- ◇ 清和台地域公共交通協議会
- ◇ 牧の台コミュニティ・大和自治会合同交通委員会 他

各種検討会の開催回数（延べ）



住民説明会

6回

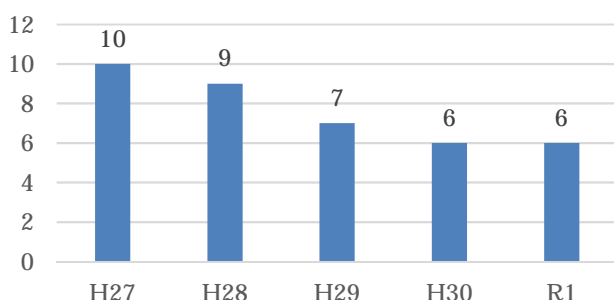
住民説明会の
開催回数（延べ）

市民生活に直接かかわるような政策等を決定・実施するにあたって、その内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、理解を求めるため、令和元年度は、延べ6回の住民説明会を開催しました。

住民説明会実施回数は、事業の進捗等に影響を受けますが、減少傾向にあります。意見・提案の募集や各種検討会、ワークショップなどを実施している場合もあるため、それらをあわせるとほぼ横ばいで推移しています。

- ◇ 黒川地区地元説明会
- ◇ 大和団地・みんなの交通検討会
- ◇ 花屋敷団地等建替事業における入居者説明会
- ◇ 公立幼稚園の再編に関する説明会
- ◇ 急傾斜地崩壊対策事業説明会
- ◇ （仮称）川西北こども園の整備に係る川西北幼稚園仮園舎に関する説明会

住民説明会の開催回数（延べ）



情報発信・啓発

17種類

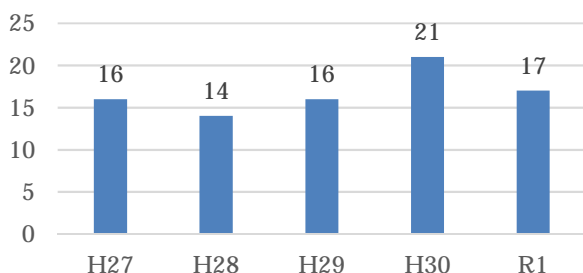
情報発信・啓発の方法

市民生活に直接かかわるような市の政策や施策の内容について、令和元年度は、17種類の方法により、市民にむけ積極的に情報発信するなど、特定の施策に対する啓発活動を行いました。

情報発信については、発信した情報が市民等に伝わっているかについても検証し、改善を図ります。

- ◇ 予算編成プロセスの公開
- ◇ 自治会加入促進に関する情報発信
- ◇ 中期財政運営プランの公表
- ◇ 耐震化促進のための情報発信と意識啓発活動
- ◇ シェイクアウト訓練
- ◇ 折り鶴平和大使
- ◇ きんたくんプロジェクト
- ◇ きんたくん健幸体操 他

情報発信・啓発の方法



講座・講習会

1,249 回

講座・講習会の
開催回数

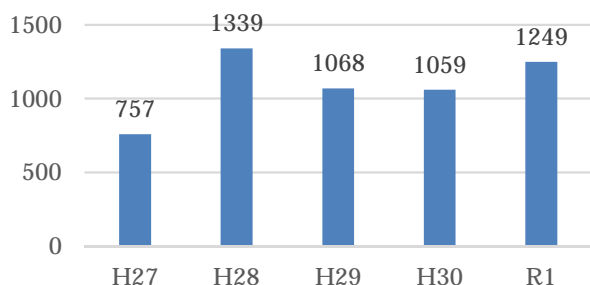
講座・講習会とは、市民等の理解や協働が必要な政策等を進めるにあたって、市民等に対し、基礎的・専門的な情報や知識、技術などについて学ぶ機会を提供する手法です。令和元年度は、1,046 回の講座・講習会を開催し、約 35,770 人が参加されました。

約 42,000 人

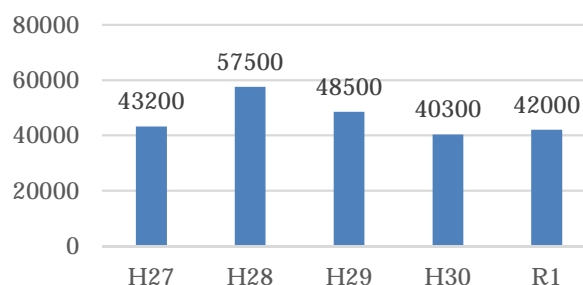
講座・講習会の
参加人数（延べ）

市民が学習した内容を活かせる場づくり、地域の担い手づくりにつなげる方法を検討します。

講座・講習会の開催回数



講座・講習会の参加人数（延べ）



- ◇ 市民からの要望に応じて開催するまちづくり出前講座
- ◇ 各所管が開催する講座、研修会、生涯学習短期大学など
- ◇ 各公民館で開催する市民向け講座

フォーラム・シンポジウム

3 件

フォーラム・シンポジウムの開催件数

約 610 人

フォーラム・シンポジウムの参加人数（延べ）

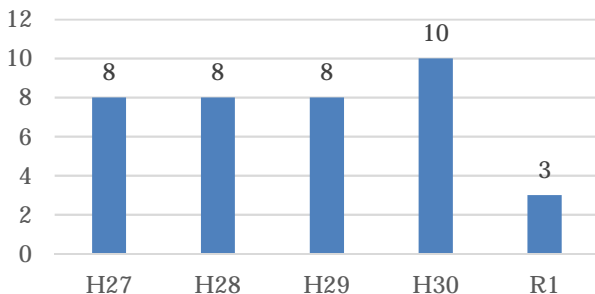
フォーラムとは、政策等の立案や課題の解決に向けて、制度等の普及啓発や幅広い市民の意見・意向を把握するため、不特定多数の市民に参加を呼びかけ、行政の説明や専門家の講演等により、必要な情報を共有しながら、意見交換する公開討論会です。

シンポジウムとは、政策等の推進にあたり、市民の理解を深めたり制度等の普及啓発を図るため、特定のテーマについて、専門家や市民、行政などの数名の報告者が、それぞれ異なった立場・側面から講演・発表を行い、その後、司会や会場からの質問に答える多数参加型の会議です。

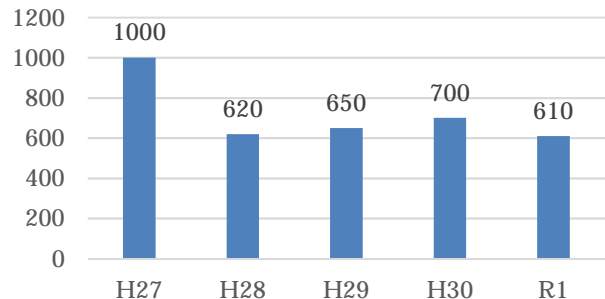
令和元年度は、3 件のフォーラム・シンポジウムを開催し、延べ約 610 人が参加されました。

- ◇ 男女共同参画市民企画員による企画イベント（3 回）
- ◇ 生物多様性ふるさと川西シンポジウム
- ◇ 地域福祉市民フォーラム

フォーラム・シンポジウムの開催件数



フォーラム・シンポジウムの参加人数（延べ）



ワークショップ

2 件

ワークショップの開催件数

約 140 人

ワークショップの参加人数（延べ）

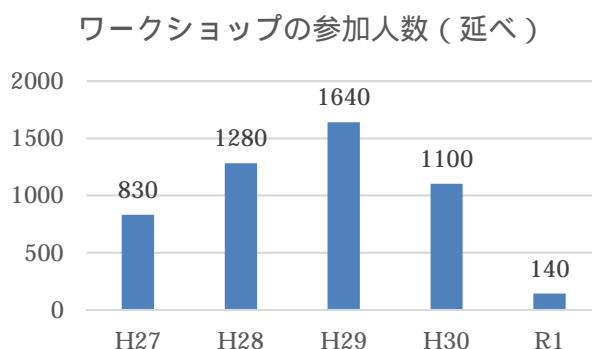
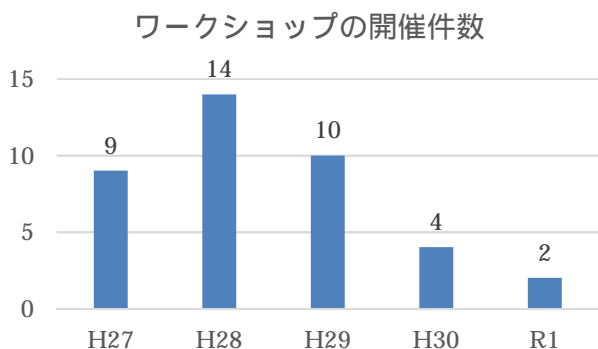
ワークショップとは、計画の原案や素案といった叩き台のない白紙の段階から参画を求める手法で、所定のテーマについて、参加者（市民、専門家、行政職員等）が自ら参加・体験しながら、課題を発見し、対等な立場で相互に学びながら議論を重ねることで、合意を形成し、提案等をまとめるものです。

令和元年度は、2 件のワークショップを開催し、延べ約 140 人が参加されました。

ワークショップ開催件数は、事業の進捗等に影響を受けますが、減少傾向にあります。意見・提案の募集や各種検討会等と合わせると、ほぼ横ばいで推移しています。

なお、新型コロナウイルス感染症により、例年年度末に実施されていたキッズ「り・ぼ・ん」のワークショップが中止となったため、参加人数は大きく減少しています。

- ◇ キセラ川西せせらぎ公園市民花壇ワークショップ（9回）
- ◇ キセラ カフェ（5回）



共催・実行委員会

37 件

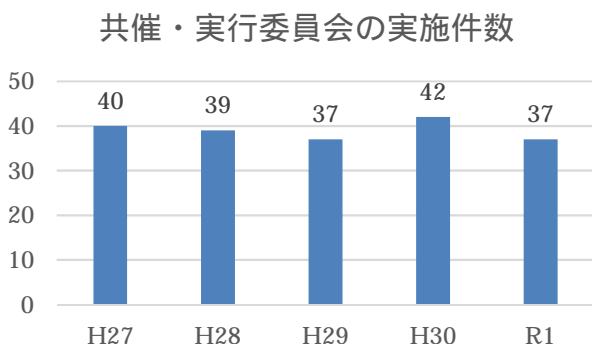
共催・実行委員会の実施件数

共催とは、市民（団体や事業者）と行政のそれぞれが主催者となって共同で一つの事業を行う形態です。事業の実施責任や成果は構成するそれぞれの主体が共有します。

実行委員会とは、市民（団体や事業者等）と行政が新しい一つの組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

令和元年度は、37 件のイベントやプロジェクト等が共催・実行委員会の形態で実施されました。

- ◇ 事業者、様々な団体、市民との共催または実行委員会により開催されるまつり、文化祭、フォーラム、イベント、プロジェクト



ボランティア・NPO等との連携

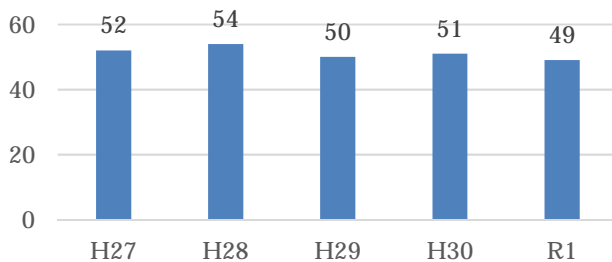
49件

ボランティア・NPO
との連携による実
施件数

ボランティア・NPO等との連携とは、担い手づくりや活動の場の提供など活動しやすい環境を整備し、様々なまちづくりの主体がその特性を生かし、それぞれの自主性、自発性を尊重しながら事業を進めることです。令和元年度は、49件の事業がボランティア・NPO等との連携により実施されました。

- ◇ 市民企画員、推進員、サポーターによる活動
- ◇ ボランティアによる講座の企画・運営・実施、音訳、点訳、手話通訳、保育、緑化推進などの実施
- ◇ NPOやボランティアが企画・運営を担うイベントの実施など

ボランティア・NPOとの連携による
実施件数



補助、助成、報償

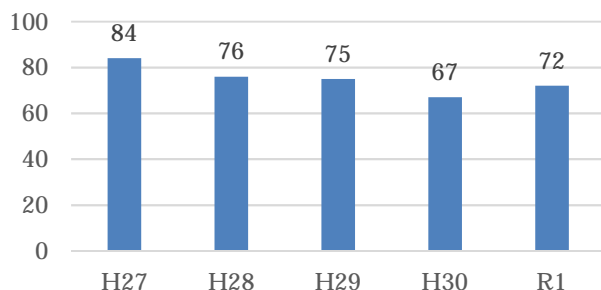
72件

補助金・助成金等
の件数

補助、助成、報償とは、市民公益活動団体等が公益的な活動を行う場合、その費用の全部または一部を市が支援するものです。令和元年度は、72件の補助金・助成金等を交付しました。

- ◇ 市民公益活動団体への補助金、助成金の交付
- ◇ 自治会活動、公園管理協力に対する報償金 他

補助金・助成金等の件数



委託・市政モニター

21件

委託・市政モニターにより実施した事業件数

委託とは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、事業者等に事業の運営等を委ねることです。ここでは、市民公益活動団体などへの委託を取り上げています。

市政モニターとは、公募等により選定した市民をモニターとして登録し、市の様々な施策や課題等について、郵送・インターネット等によるアンケートやモニター会議への出席等を依頼し、意見や提言を求める手法です。令和元年度は、市立川西病院について更なる患者サービスの向上を目指し、市民等とともに利用しやすい病院にするため、市民と意見を交換する市立川西病院市民モニター会議を開催しました。

令和元年度は、あわせて21件の事業を委託・市政モニターにより実施しました。

- ◇ 自治会、コミュニティ、地域活動団体、NPO、学校等への業務委託
- ◇ 水道モニター、市立川西病院市民モニター会議

委託・市政モニターにより実施した事業件数



指定管理

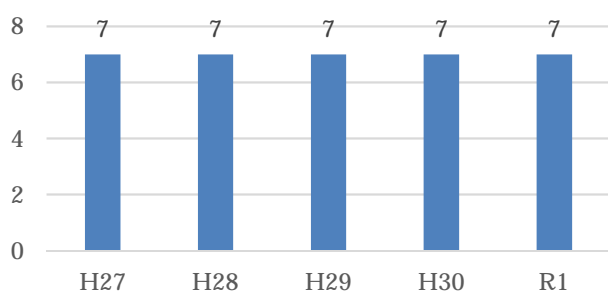
7件

指定管理を実施した件数

指定管理とは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、民間事業者が指定管理者となってその管理・運営を行うものです。ここでは、市民公益活動団体が指定管理者となっている件数をとりあげ、7件で推移しています。

コミュニティセンター、老人憩いの家、市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理

指定管理を実施した件数



各部署が参画と協働のまちづくりに取り組んでいます

4 3 課

参画と協働の取
組を行っている
担当所管の数

冒頭でも説明したとおり、様々な参画と協働の取組を取り入れて、各部署の担当所管は事業を進めています。また、現在参画と協働の取組を行えていない課についても、今後、取組を進められるよう研修や啓発を行っていきます。

今後の取組について

令和元年度は、新たに市民会議やタウンミーティングを実施し、市民とのコミュニケーションを深めながら、ともにつくりあげるという過程を大切に、市政運営を進めてきました。参画と協働のまちづくり推進会議においても、これまで参加が難しいと考えられていた子育て世代等に委員に就任いただくため、40歳未満の若者枠を設けて委員を公募したところ、35名の方から応募があり、13人（20代、30代で10人）に就任いただきました。

これまでも参画と協働を推進するために、各部署で様々な取組をおこなっています。取組状況の件数等については、当該年度に実施される大きな事業の影響を受け増減することもあります。様々な場面で、参画と協働の取組について検討することが必要です。また、パブリックコメントのように、取組を実施しているものの市民にまだまだ活用されていない取組もあります。参画協働課では、事業の実施に当たり、各部署がこれまで以上に参画と協働の取組を取り入れることを検討し、有効に実施できるよう、手法の周知や職員研修に努めるとともに、地域人材の発掘に努め、より幅広い世代や分野の市民に力を発揮していただけるよう取り組んでまいります。

参画と協働のまちづくりに関する情報は、川西市ホームページ及びフェイスブック、市民活動センターホームページ、川西市広報誌等により発信しています。